

## 平成 19 年度 「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」 議事録

日時：平成 19 年 12 月 14 日（金）13:30～15:30

場所：岐阜県立看護大学 第 2 会議室

出席者：野口（岐阜県立看護大学研究科）、高木（岐阜県看護協会）、石山（木沢記念病院）、山本（厚生連久美愛病院）、河島（関ヶ原町住民課）、大沼（ケア大沼）、高田（みどり訪問看護ステーション）、橋本（山田病院）、田辺（県立総合医療センター）、安藤（のぞみの丘ホスピタル）、安藤（県医療整備課）、堀（県保健医療課）、平山、北山、黒江、小野、岩村、田宮、大橋、清水（大学） 敬称略

### 1. 学長挨拶

本会は、岐阜県下の看護職の方の意見、現場の課題等伺い、それを大学運営に生かすことが目的で発足している会議である。

本学は 8 年目を迎え、学部は 329 名、大学院は 41 名の学生数である。国立などに比べ断然応募者が多い状況である。推薦入学は岐阜県限定であり、入学の段階で岐阜県出身者の比率を高めて、就職の時点でも岐阜県への就職者の比率を高めるため努力をしている（資料 1）。大学院は、後期博士課程が学年進行中で来年で完成する。修士課程は、本来ならば 2 年間のところを長期在学で 3 年間、職場在籍のまま来ていただいて岐阜県の中で働いている人達を実践改革の指導者に育成していくということでやってきている。今年度、3 年間の課程の修了者が 10 名あり、この 10 名については岐阜県看護実践研究交流集会以研究成果を報告し現場の人と交流する機会を持った。

本日は法人移行を大学の方でも決意しているため、具体的な報告をして運営についてご意見を伺いたい。

### 2. 会長の選任

- ・ 事務局から、岐阜県総合医療センター副院長兼看護部長である田辺満子委員に会長をお願いすることを提案し、承認された。

### 3. 議題

#### (1) 会議録の情報開示について

学長から、この会発足時からの記録である資料 3 をもとに、会議録の情報開示についての了解を求めた。法人移行をすると、内部の透明性あるいは法人そのものの自主性の保持が必要であり色々な内部資料の公開が重要であること、公表にあたっては発言者の氏名を伏せることを説明し、特に意義なく了承された。

#### (2) 法人移行に向けて大学に望むことについて

岐阜県立看護大学の法人化に関する意見書（資料 4）について学長より説明する。

将来構想委員会公立大学法人移行対策部会報告（資料 7）に基づき、これまでの検討経過について学部長より説明する。

「地域貢献に直結した大学の基盤及び体制づくりの方法に関する研究」科研報告書（資料 5） P126 図 1 をもとに、開学からこれまで本学が行ってきた、岐阜県の看護の実践改革に向けた取組みの内容・経過、および追加資料（看護養成課程への志願者数の 5 年毎比較）について学長より説明する。

#### <法人化移行に向けた大学の在り方についての意見交換の記録>

委員名は、発言順に委員 A、委員 B、委員 C 等として示した。

- ・ 法人化されると授業料が高くなるのか。（委員 A）
- ・ 法人移行すると 6 年間は中期目標を出し 6 年間分の運営交付金という形で大学の予算が決まる。運営交付金が少なければ授業料を上げるという事にはなると思うが、現時点ではその懸念はない。経営形態が変わるという受け止めでよいと思う。運営交付金を年度毎に削減していくという方針も今のところない。（委員 B）

- 大学がどのような目標をたて、どう運営し実績をあげたかが求められ、その公表も求められることになる。どういう目標をたてるかがより重要になる。(委員C)
- 岐阜県看護実践研究交流会の役員をやらせていただいた。交流集会に参加する看護職者のレベルがあがってきていると感じている。その人たちが大学院に行くと思うので、研究支援や交流会への支援の活動を、負担であるとは思いますが是非続けて頂きたい。(委員D)
- 現在の所属病院の法人は老健など施設を抱えているが、ケアマネやP S Wの職種が活躍し全体を動かしていることを実感している。保健師・看護職の方がさらに医療のことも分かってよいサービスを提供できる仕組みにつなげていけるので、より適任ではないかと思う。医療・保健・福祉全体をわかった人がマネジメントできるとよいので、大学の卒業生に期待したい。(委員D)
- 小さい町村では計画的に保健師を採用できない。継続して研修を受ける機会や勉強する機会もない。小さい町村に働く看護職が研修や継続して勉強ができるものを大学で提供して頂けると大変ありがたい。(委員E)
- 共同で研究できるというシステムがあるが、それを使わせて頂くにも小さい町村では、それだけの余力が無いのが現状である。入った日から戦力として働いてもらうので4年間でいろいろなことを教育しておいてほしい。医療の知識だけでなく、人間的な幅広さが必要である。(委員E)
- 助産師にとっては、産科の減少が課題となっている。看護協会の理事の間でも自施設(産科)がいつ閉鎖になるか不安であることが話題になる。産科の専門性を追求するか、看護職として働き続けることを優先するか、おかれている状況は厳しい。困難の中を生き抜いていける看護職が必要である。(委員A)
- 福祉や高齢者の分野は手厚くされているが、母子はニーズが多様化している。母子に寄り添ってニーズを吸い上げていけるようなシステム、人材育成を大学院の中でもよいので期待したい。(委員A)
- 母性をどう大事に育てていくか、子どもたちへの関わりも助産師の役割ではないか。(委員D)
- 学校に入っていくのが困難である。学校側は性教育というよりは人間が大事だということを強調した内容のものを希望する。市民団体で母親と一緒にいいお産を考える会を作って検討している。(大沼)
- 県総合医療センターでは総合周産期センターとしての指定を受ける準備を進めているが、それに見合う医療が確保できない状況である。その中でいかに主体的な助産師を育てるか。正常なお産を知らずに異常なお産は分からないという理念を持って正常産を受ける方向ではあるが、異常産が多くて受けられない状況にある。その中で助産師教育を迫られているという状態である。(委員C)
- 21年度からのカリキュラム改正により、実習を重視、少しでも実践に近づけるような物を目指すということである。助産実習の変更や、今の実習形態の変更がある。受け持ち患者の看護以外の業務の部分、夜間の看護、一勤務帯での看護の全容を見学であっても知る機会を与えて実際に働くようになった時にスムーズに入りやすくする。そのほか地域との連携というところで在宅を別に打ち出している。コミュニケーションがうまく取れない学生が増えてきている。人の気持ち、患者の気持ち、同僚である看護職の気持ちがわかる教育が必要である。各学校でやってもらえと思うが、県もそのような教育を支援していきたい。(委員F)
- 保健師の採用計画なるものはなく、そのときの自治体の財政に左右される。保健師になりたいという気持ちを受け止める必要があるが、就職口の問題がある。(委員G)
- 来年から特定保健指導が導入されるが保健師の資質が全国的に大きな問題になっている。保健師の資質の問題、コミュニケーション技術など基本的な問題、現任教育の問題などがあるため、看護実践研究を大学でやっていただけことは非常にありがたい。市町村は自治体規模により多くの業務が課せられており、その中でどういう体制で保健師として働いていけるか示すことができるとよい。看護大学にはいろいろな面で期待している。(委員G)
- 看護教育全体の見直しが図られており、大学は現場に入り込んだ研修活動を積極的にやっていただいております、実績をもっていただいている。このような現場に入り込めるような実践教育が大学に必要なと言う事をアピールされた意見だと思う。教員数を削減することなく現場に入り込む実践研究を継続・拡充してもらいたい。(委員C)
- 看護協会の会員数は9800人弱であり、全看護職の51%前後である。准看護師の加入率が8~9%であるためであり、保健師・助産師・看護師の加入率は80%前後である。そういう中で看護協会は事業をやっているが、メインは研修で会員の会費でお金をかけてやっている。資料4のP5に果たすべき役

割として人材育成があるが、卒業生がもう何年かするとリーダースhipをとれるようになり、県内に核となる人がブロックごとに配置されてくるであろうことはうれしいことである。大学と看護協会との連携がどうあるべきかわからないので教えてもらいたい。(委員H)

- 悪い関係ではない。大学としては、研修への協力はさせていただいている。ただ、組織対組織としての話し合いは何処ともまだできていない。これから意見交換しながら考えていくとよい。看護協会は全国的にも研修の計画を持っているし独自の考えも持っている。認定看護師制度に伴う研修もやってきている。専門看護師については、教育課程は大学が作り、資格をとるとき看護協会が関わるという大学関係と協会の関係がすっきりしていると思う。岐阜県の看護協会と岐阜県立看護大学がどう連携するか、これから話し合いを深めていく時期である。(委員B)
- 岐阜県看護協会は認定看護管理者の研修のファーストと昨年からセカンドレベルを行うようになった。愛知県が21年度を目処にサードレベルをやる。出来たらサードレベルもやっていただけるとよい。今までの看護部長あるいは副院長はそういう研修を受けておらず、自分の独学で経営まで勉強してやってきたのが実態である。これからの看護管理職は管理の専門を勉強した人がなってくるとありがたい。認定看護管理者の中でサードレベルを考えて、各圏域の大きな病院でそのような人材を育成するのに力添えをしてもらいたい。(委員H)
- その辺については 今後の課題にさせてもらいたい。看護協会がそれなりの見識を持って展開しているプログラムを、受け売りではなく、その分野を発展させるためにどうすればよいかを考えながらやっていくのが私達の任務だと当初から考えている。また、本学は学士課程の人員で大学院の仕事も行っており、教員は過重労働である。認定講習の担当をするよう言えない状況がある。法人化した後、付属的に収入を得ながらやっていくことは、将来的に実力がついてくれば出来るようになってくると思う。認定管理者、管理者育成の部分は、大学院博士のところでは本来の大学のプログラムとして考えて開発していきたい。(委員B)
- 卒業生が看護部長になる頃には、私達が看護部長になったときのレベルではなくきちんとした経営面から見ていくことができ、事務局長と一緒に議論してやっていけるとよい。看護として地域の住民を守る、ナースを守るというとその辺の人が必要となる。看護部の強さをもてるとよい。(委員H)
- 20年度に専門看護師の養成を始めるという状況の中で、土曜日の開講にあたり余分な人材が無い状態でやっていただいているので、ぜひ事務局のご理解を得たい。基礎教育の中で看護管理学や看護経営学を基礎教育の中にどこまで盛り込んでいくかは大きな課題である。管理学の教育に確固たるものがなく実践現場の経験則で伝えているレベルで学問的に弱いと感じる。その辺を今後大学と協同しながらやっていけるとよい。(委員C)
- 法人化になって自由が利くようになれば、ぜひ大学の先生の人材を増やしてもらい、病院看護職への講義に来ていただいたり専門分野の研究を教えてもらいたい。大学の先生の講義を聞くためには、大学に行かなくてはならないということではなく、学問的なところを現場のナースに実際に教えていただきたい。そのことが研究や学問への関心を持つことにつながる。そういう予算が組めるようになったらお願いしたい。何処の病院でも看護職の教育に熱心であり講習料は支払うことができる。互いの利益のためをお願いしたい。(委員I)
- 大学と現場の人がディスカッションするのが必要かと思う。それがこの場であればよい。先の助産師の問題についても助産師自身がこれからリストラがあるかもしれない。しかしそういう時に一番困るのは県民である。大きい病院で少数の医師を使って周産期医療をやると、そこでは正常産は受け入れられない。そうすると、助産所を運営している人が住民のニーズをどのように引き受けてやっていくか、どのように医師と連携していけば成り立っていくのかを考えなければいけない。周産期センターを持っている病院の中であっても正常分娩を扱う院内助産所を作るよう言われている。そういうことも含めて看護がどうすればしっかり守っていけるか、そういう研究課題を出す、一緒に考えてもらえる大学だと思う。看護管理に関しては、基礎教育のレベルで看護管理のセンスがいかにか必要かを追求している大学である。基礎教育で教育すべき看護管理的な考え方を追及している。大学院にも関わらせてもらっているが、実践課題を持ち込んで討論しながら実践の改善をするという、いわゆる将来の看護管理者に要求されることを修士課程で培っている。修士課程の教育内容・目的を伝えるともっと分かってもらえると思う。この場が、大学教育や卒後教育のニーズを出すだけでなく、そのニーズに対する大学の行った仕事に対して評価する機能を持つ必要がある。法人化で大事なものはニーズにど

れだけ答えられるかという成果の検証である。ニーズにしたがって目標を立て、それに見合った予算を県から引き出し、目標をどれだけ達成したかで次の年度、次の6年の目標が決められる。目標を達成していなかったらカットされる。そういう意味では、大学がニーズをどう捉えてどうやっているのかを、システムの表面だけでなく中身も含めてもう少し交流できるとよい。修士課程の教育は将来の管理者としての視点が持てる教育である。基礎教育でどこまでやるか、むしろ卒業してから状況に合わせて実践的な課題での勉強の方が有効・大事な場合もある。基礎教育で実践に柔軟に対応できない教育をしてしまうこともある。基礎能力をしっかりつけ応用の仕方を卒業してから勉強していくことも大切である。看護管理のところを基礎教育でがっちり教えてしまってそれぞれの状況に対応できないような学生を作ってよいのだろうか。病院・助産所・訪問看護ステーションそれぞれの施設の多様化があり、この大学では、そういう多様な実践現場を含めて修士課程から博士課程で対応できる大学になっている。専門の学術を極めるだけでなく実践課題に対応できる能力を高めることが発達している特殊な大学である。成果の公表だけでなく指導経過も出せるとよい。必要なのは先生たちが地域に出向いて大学院の個別指導が出来る人員である。(委員J)

- ・ 職員が一人、大学院で学ばせて頂いている。遠隔地のためテレビ会議システムを借り、教員のコメントをもらうときは検討会のメンバーが集まって聞かせてもらい、チームとしての学びの場となっている。そのためには大学院で学ぶ人をこちら側が出さなくてはいけないという課題がある。大卒の看護師がいなかったが今年は10人入った。5年たったときにもっと学びたいという気持ちが出てきた時にこの大学の教育がきちんと根付いて本当にみんな選ばれる所であれば、そういう人たちが現場に還元してくれるだろうと期待している。大学卒業者は考えて動く人たちである。学びたいと言った時に離職しないで学べる環境をどうするのが私達の課題である。(委員K)
- ・ ドクター1人しかいないが年間350の分娩(正常分娩)を全部助産師だけで行っている。共同研究は今少し途切れているが、そこで学べることも多々あった。もう少し近ければよいと思う事がある。テレビ会議システムもあのまま借りられるのならそれを利用しながら共同研究も参加できればいいと思う。(委員K)
- ・ 卒業生代表ということで今回こちらに入らせていただいた。私の場合、大学も出ていなかったし英語も出来ないが、大学を出てなくても認定をもらえればという事があった。入学したきっかけは、普通の病院から突然精神科の看護部長になって、何をやらいいかわからない状況で色々な問題があった。先生方からは現場をどう変えるかを常に考えてそこを一つのポイントとしてやっていくよう言われた。病院で行ってきたことを振り返り、課題をどうしたらよいか検討した。この6年間でかなり変わってきた病院だと思う。大学との共同研究を2本させてもらっている。精神は学ぶ場・機会が少ないため、役に立っているのと同時に、私達だけでは行けない病院の見学に行かせてもらったり、広い意味で有効に大学を使わせていただいている。卒業生が来年入ってくれるので、彼女たちもある時期に大学院に行かせてあげられるような環境作りが出来ると、うちもまたもう少し変わるのかと思ってありがたい。(委員L)
- ・ 精神科の病院では、古いタイプの看護部長、何十年という古い准看の下で本当に頑張ろうとしているが、どうすれば自分の力になるのか分からない看護師たちがたくさんいる。他の病院も交えた共同研究の中で意見交換することで、若い人たちが頑張ろうという思いを持っている。現場と密着したという大学の考え方が生きていて感じる。今度は精神科の看護部長の意識を変える方法を考えようと話している。(委員L)
- ・ 大学の機能看護学講座の基礎教育と、大学院での実践課題を踏まえた教育の成果の検証が見られているということに対して、全体への浸透について少し課題があることを実感させられた意見交換であったと感じた。(委員C)
- ・ こちらの大学との繋がりとしては実習を受け入れていること。最低の人数を確保してやっているステーションとしては実習の受け入れ体制もないし、時間的余裕もないのが現状である。実習に来ていただければ利用者さんからいろいろ学ぶところがあり魅力的な分野である。ただ新卒者の就職はできないし、利用者の多様化やケアマネージャーやヘルパー等との連携があり、幅広い知識が必要となるところでは大学でいろいろな基礎的なことを学んでいく事が大事である。(委員M)
- ・ 岐阜県訪問看護師連絡会の研修の会場として2年続けて大学の実習室を借りた。ステーションの看護師はあまり看護実践研究会に参加している人は少ないと思うが、今年はたまたま(看護実践研究

- 交流会の) 研究発表会の日だった。研究支援のことは知らなかったので広めてほしい。(委員M)
- ・ 今までいろんな立場で発表を頂いたが、大学が行っていることを知らなかったという声もあった。県立看護大学が岐阜県内の人材育成にそこまで細かくやっているというところを、看護協会の会員に具体的な話があるとよい。(委員H)
  - ・ 報告資料をもらっていると思うが、文書をもらうだけでは理解できない部分もあるので説明があるとよい。(委員C)

#### 補足説明

先ほどの授業料の件は、現時点では県の管理者の下に行われているので、県の条例で金額が明示されており、その変更は議会の議決が無いと変更できない。法人化になった際には、条例では無くなり、制度的に上限額に県の認可を要し、県が認可するには議会の議決を要する。実際の金額は大学が決めるが、あくまで上限の範囲内で大学の任意性が出てくる。上限とは今の授業料の2倍などにはならず、他の大学との横並び的なものを見ながら妥当なところを上限にしていくことになる。大学が努力して下げることあるかもしれないが基本的に上げるという懸念は払拭できるのではないかと思う。(事務局長)

#### 学長挨拶

貴重な方向性のある意見を頂いているので、きちんと議事録に残しその意図を汲めるような運営にもって行きたい。これから自立して自分たちの選んだ方向で進んでいけば看護職の意見というのは非常に大事になる。又評価をしてもらうことになるだろうと思うので、意見を聞きながらの体制をイメージしていきたい。

(記録：看護研究センター)